

「東京大学ビジョン2020」のフォローアップに関する基本方針

1. 趣旨

平成32（2020）年度までに、アクションに基づく取組及びその工程の整理、進捗状況の検証等により、「東京大学ビジョン2020」の具現化を目指す。

2. フォローアップ体制

- (1) 大学執行部に「東京大学ビジョン2020」総括担当理事を置き、各取組の推進（工程の進捗状況確認等を含む）、学内構成員や学外への情報発信等に係る総括を行う。
- (2) 総括担当理事の下に、全ての理事、大学執行役、及び本部部長によるフォローアップ体制を組織し、本部各部、各部局等の関係組織と連携して、各取組の進捗状況の検証を行う。
- (3) 進捗状況の検証結果等については、科所長会議や経営協議会等の学内会議で適時に報告を行い、全学での緊密な連携を図るとともに、その後の対応に活かす。
- (4) 本件に関する事務は、本部企画課が所掌する。

3. ビジョンの具現化に向けたプロセス

- (1) 本部において、以下の手順により、平成32（2020）年度を目途に、各取組の達成を目指す。

	内 容	各担当 (本部)	総括担当理事 フォローアップ体制
計画	アクションに係る具体的取組の企画・提案	○	
	具体的取組の工程及び達成目標等※を設定	○	
	担当理事（大学執行役）、担当部署の確認		○
実行	工程に基づき実行	○	
進捗 管理	適時に工程の進捗状況を検証	○	
	進捗状況を総括担当理事に報告（年3回程度）	○	
	各取組の進捗状況を集約（年3回程度）、検証		○
改善	適時に検証結果等を学内諸会議に報告		○
	検証結果等を踏まえ、取組内容や工程の見直し	○	
	必要に応じて、アクションの見直し		○

※ 達成目標には、指標・水準等を含む。なお、指標は定量的なものに限らない。

(2) 平成29(2017)年度中に、中間フォローアップを実施する。

中間フォローアップは、達成目標を踏まえた各取組の進捗状況について集約、検証を行い、その結果を達成状況報告書(仮称)としてとりまとめる。

なお、達成状況報告書(仮称)は、幅広く意識を共有して諸取組を一層加速させるため、学内諸会議に報告するとともに、必要に応じて学外にも公表する。

(3) 平成32(2020)年度中に、最終フォローアップを実施する。

最終フォローアップは、達成目標を踏まえた各取組の達成状況について集約、検証を行い、その結果を成果報告書(仮称)としてとりまとめる。

なお、成果報告書(仮称)は、学内諸会議に報告し、次期執行部の参考に供するとともに、学外にも公表する。

(4) フォローアップの実施にあたっては、必要に応じて法人評価や認証評価等に対する作業と効果的な連携をとり、業務の重複が生じないように留意する。

4. 部局との連携

本部が行うフォローアップの過程で必要となる各部局の教育研究活動の実施状況や成果等の情報について、本部から照会があった場合は、各部局は該当する情報の提供に協力する。

なお、部局において行う主体的取組や教育研究活動の成果等について、「東京大学ビジョン2020」の具現化に寄与するものは、部局の判断により、本部関係課に対して当該情報を提供する。